

# 令和4年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)			(フリガナ) あなたの氏名	
	給与の支払者の法人番号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます)が記載してください。			
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)			あなたの住所 又は居所	

二次元  
コード

保

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印	
				氏名	あなたとの続柄				
一般の生命保険料						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	Aの金額を下の計算式I(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	Bの金額を下の計算式II(旧保険料等専用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	②と③のいずれか大きい金額	④		
生命保険料控除							(a)		
							(a)		
							(a)		
	(a)の金額の合計額	C	Cの金額を下の計算式(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥	(最高40,000円)
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	Dの金額を下の計算式I(新保険料等専用)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥	(最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	Eの金額を下の計算式II(旧保険料等専用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑦		
計算式I(新保険料等専用)※		計算式II(旧保険料等専用)※		生命保険料控除額 計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円)					
A, C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式						
20,000円以下	A, C又はDの全額	25,000円以下	B又はEの全額						
20,001円から40,000円まで	A, C又はD×1/2+10,000円	25,001円から50,000円まで	B又はE×1/2+12,500円						
40,001円から80,000円まで	A, C又はD×1/4+20,000円	50,001円から100,000円まで	B又はE×1/4+25,000円						
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円						

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名		地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)A	給与の支払者の確認印
			あなたとの続柄	あなたとの続柄			
地震保険料控除					地震・旧長期		
					地震・旧長期		
					地震・旧長期		
					地震・旧長期		
Aのうち地震保険料の金額の合計額						B	
Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額						C	
地震保険料控除額	[ Bの金額 (最高50,000円) ] + [ Cの金額(Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円)※ (最高15,000円) ]				=	(最高50,000円)	
社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人		あなたが本年中に支払った保険料の金額		
			氏名	あなたとの続柄			
	合計(控除額)						
小規模企業共済等掛金控除	種類		あなたが本年中に支払った掛金の金額				
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金						
	確定拠出年金法に規定する 企業型 年金加入者掛金						
	確定拠出年金法に規定する 個人型 年金加入者掛金						
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金						
合計(控除額)							

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。